

那須塩原市スマート公民館構築事業シェアスペース設置業務委託 評価基準

審査項目		評価基準	審査主体	審査段階	配点
能力評価	実績	○同種・類似業務の履行実績が豊富か。※本業務を遂行できるだけの経験と実績を有しているか。	選定委員会	1次選考	40
	実施体制	○業務責任者や担当者の経歴その他の業務実施体制が本業務の履行に当たってふさわしいものとなっているか。			40
	経営状況	○決算状況			20
	理解度	○業務委託の目的や内容を十分に理解しており、公民館が交流の場となるような内容か。			50
	実現性	○提案内容の具体性、妥当性、実現可能性が確保されているか。			50
	確実性	○委託業務を無理なく確実に遂行できる体制が整い、適切なスケジュールが示されているか。			50
提案評価	業務実施方法等の提案	(1) シェアスペースの設置 ○中学生のアイデアが最大限活用されているか。	選定委員会	2次選考	100
		(2) シェアスペースの設置 ○シェアスペースの導入が本業務の目的にあった適切な内容となっているか、また、導入方法は妥当か。			50
		(3) シェアスペースの設置 ○幅広い年代のニーズに対応しているか。			50
		(4) シェアスペースの設置 ○デジタル化に対応しているか。			50
		(5) 三島公民館の空気調和設備（エアコン）について ○冷暖房施設を効果的に活用できることになっているか。			50
		(6) セルフカフェについて ○セルフカフェスペースが適切に設置されているか。			50
		(7) その他 ○仕様書記載以外の項目について提案があり、その内容が効果的か。			50
	総合、プレゼンテーション能力	○総合的に本業務の目的及び内容等の理解度が高く業務実施の方向性が的確かどうか。			50
価格評価	○ $(1 - \text{見積金額} \div \text{提案上限額}) \times \text{配点} \times 2$ ※300点を上限とする。	事務局	形式審査	300	
合 計					1,000